



2019年8月8日

各 位

会 社 名 新 晃 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 武 田 昇 三
(コード番号 6 4 5 8 東 証 第 一 部)
問 合 せ 先 取 締 役 兼 常 務 執 行 役 員 青 田 徳 治
管 理 本 部 長
T E L (03) 5640-4159
(06) 6367-1811

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の払込完了に関するお知らせ

当社は、2019年7月24日開催の取締役会において決議されました、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了しましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2019年7月24日付「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

【自己株式の処分の概要】

(1) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 4,800 株
(2) 処分価額	1 株につき 1,595 円
(3) 処分総額	7,656,000 円
(4) 割当先	当社の取締役 2名 3,000 株 当社の取締役を兼務しない執行役員 1名 900 株 当社子会社の取締役 1名 900 株
(5) 処分期日	2019年8月8日

以 上